

参 考 編

1	用語解説	2
2	計画策定の体制と経過.....	5
3	関連法、関連計画等の整理.....	8
4	市民意識調査.....	17

第1章 用語解説

	用語	解説
【ア行】	インクルーシブデザイン	インクルーシブには、包含性、すべてを含むという意味があります。インクルーシブデザインとは、様々な課題を持つユーザーを、早い段階からデザインプロセスに巻き込んでいくというデザイン手法です。 公園などにおいては、障害の有無や国籍などにかかわらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べるデザインを指します。
	エコロジカル・ネットワーク	人と自然の共生を確保していくため、野生動物が生息・生育する様々な空間（樹林地、農地、市街地内の緑地、水辺、河川等）をつないだ生態系のネットワークのことです。
	SDGs (エス・ディー・ジーズ)	Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標のことです。2015年の国連サミットで採択され、17のゴール、169のターゲットから構成されています。
	オープンスペース	公園や広場、運動場など、建物に覆われていない土地や敷地内の空地の総称のことです。
【カ行】	かまどベンチ	平常時はベンチとして利用され、災害時には座版を外され炊き出し等の用途として利用されるベンチのことです。
	緩衝緑地等	緩衝緑地、都市緑地、緑道、特殊公園などのことです。
	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のことです。
【サ行】	市街化区域	都市計画法により定められた、既に市街地を形成しているところと、おおむね10年以内に優先的に市街化を進めるべきところのことです。
	市街化調整区域	都市計画法により定められた、市街化を抑制すべきところです。市街化調整区域の中では、農林漁業用の建物の建築や、一定規模以上の計画的開発以外は許可されません。
	市街地外郭幹線	本市の中心市街地の外縁にあって、環状に形成され、中心市街地の発生集中交通を円滑に幹線道路に誘導する役割を担います。
	施設緑地	都市公園及び公園に準じる機能を持つものです。本市では都市公園のほか、ふれあいの森、児童遊園、グラウンドなどを指します。
	住区基幹公園	地区公園、近隣公園、街区公園のことです。

	用語	解説
【サ行】	生物多様性	生きものに関する多様性を示す概念で、生き物にはそれぞれ豊かな個性があり、相互のつながりで共存していることを指し示すものです。
【タ行】	地域制緑地	法律などにより緑地としての土地利用が担保されているものをいいます。
	地理情報システム	Geographic Information System のことで、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術です。
	特別緑地保全地区	都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより保全する制度です。これにより豊かな緑を将来に継承することができます。
	都市軸	市の中央部に位置する「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」の3駅周辺とその間を結ぶ街路等を利用した一連の空間です。
【ハ行】	P a r k－P F I (パーク・ピー・エフ・アイ)	民間資金等を活用した公園利用者の利便性の向上、公園管理者の財政負担の軽減を目的とした制度のことです。
	ヒートアイランド現象	郊外に比べ、都市部ほど気温が高くなる現象のことです。ヒートアイランド現象の影響は、一般的に、夏季よりも冬季が、日中よりも夜間から明け方にかけての時間帯が顕著になるといわれています。
	風致	自然がもつ風景などのおもむきのことです。
	保全配慮地区	都市緑地法第4条第2項第5号の規定に基づき定められた緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区のことです。
【ヤ行】	ユニバーサルデザイン	高齢であることや障がいの有無などに関わらず、すべての人が快適に利用できるようなデザインのことで、す。

	用語	解説
【ラ行】	緑化重点地区	都市緑地法第4条第2項第7号の規定に基づき定められた緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区のことです。
	緑化地域制度	緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度です。これにより効果的に緑を創出することができます。
	緑地協定	土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度です。地域の方々の協力で、街を良好な環境にすることができます。
	緑被地	緑で覆われた土地のことで、本計画で実施した調査では「樹林地」・「草地」・「農地」・「水面」に区分しています。

第2章 計画策定の体制と経過

1 検討委員会

鎌ヶ谷市緑の基本計画検討委員会設置要綱により、鎌ヶ谷市緑の基本計画検討委員会が設置されました。委員会は、本市における緑地の保全、緑化の推進、生物多様性の確保、都市公園の整備及び管理等計画の策定に関し必要な事項を掌握事務としています。

鎌ヶ谷市緑の基本計画策定にあたり、住民の意見や専門的な見地からの意見を反映させ、緑の基本計画に定める内容について、検討を行っていただきました。

2 委員名簿

(順不同／敬称略)

No.	氏名	役職	備考
1	山崎誠子	日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	
2	伊東英幸	日本大学理工学部交通システム工学科 教授	
3	鈴木弘行	樹木医	
4	齊藤清光	鎌ヶ谷市庭園業組合	
5	小金谷茂子	とうかつ中央農業協同組合 経営管理委員	
6	榎本美紅	子育て支援コーディネーター	
7	三浦弘	鎌ヶ谷市自治会連合協議会北部地区代表	
8	江川堯	鎌ヶ谷市自治会連合協議会西部地区代表	前任者
	佐藤誠		後任者
9	神尾豊彦	鎌ヶ谷市自治会連合協議会中央東地区代表	
10	尾辻亨	鎌ヶ谷市自治会連合協議会中央地区代表	
11	高野武	鎌ヶ谷市自治会連合協議会東部地区代表	
12	浅海光三	鎌ヶ谷市自治会連合協議会南部地区代表	前任者
	岡野正		後任者
13	村越太長	公募委員	
14	浅海靖弘	公募委員	

3 策定の流れ

	時期	庁内調整	検討委員会	市民参加
令和2年度	令和2年5月22日	計画策定事務処理方針決定		
	令和2年12月18日			市民アンケート調査
令和3年度	令和3年6月10日～16日	第1回会議資料各課照会		
	令和3年7月9日		第1回検討委員会会議	
	令和3年8月19日～10月1日		第2回検討委員会会議 (書面開催)	
	令和3年9月24日～29日	計画骨子案 各課照会		
	令和3年10月12日	計画骨子案 政策調整会議付議		
	令和3年10月25日	計画骨子案 政策会議付議		
	令和3年10月27日	計画骨子案策定		
	令和3年11月12日	第3回検討委員会会議		
	令和3年11月24日	計画骨子策定		
	令和4年1月24日～26日			オープンハウス
	令和4年3月1日～7日	第4回会議資料各課照会		

	時期	庁内調整	検討委員会	市民参加
令和4年度	令和4年4月22日		第4回検討委員会会議	
	令和4年6月7日 ～24日		第5回検討委員会会議 (書面開催)	
	令和4年7月1日 ～11日	計画案 各課照会		
	令和4年8月9日	計画案 政策調整会議		
	令和4年8月22日	計画案 政策会議		
	令和4年9月5日	計画案 策定		
	令和4年10月7日		第6回検討委員会会議	
	令和4年11月1日 ～30日			パブリックコメント
	令和5年1月19日	都市計画審議会へ報告		
	令和5年2月9日	市政報告会付議		
	令和5年3月1日	計画策定		

第3章 関連法、関連計画等の整理

緑の基本計画に係る主な法令及び計画について、本計画との関連を整理しています。

1 緑の政策大綱（建設省（現 国土交通省））

基本目標と施策の総合的展開

21世紀初頭を目途として道路、河川、公園等の緑の公的空間量を3倍にすることを基本目標としており、都市公園等については住民1人当たり面積を20㎡とすることを長期的な目標とします。



緑の基本計画との関係

長期的な目標として、都市公園等の一人当たり面積を20㎡とすることを念頭に置き、都市公園等の配置を進めていく必要があります。

2 千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」

東葛・湾岸ゾーン

えだまめ、かぶ、ほうれんそう、梨など、本県の産出額のトップクラスを誇る農産物の主要産地でもあることから、収益力強化とともに、防災機能や教育機能など農地の持つ多面的な機能への理解を深め、農地の保全に努めるとされています。

また、農地や公園などの都市に残された緑地空間や水辺空間といったうるおいとやすらぎのある恵まれた環境をアピールすることで、地域の活性化を図っていきます。



緑の基本計画との関係

農地や公園などの都市に残された緑地空間や水辺空間の保全に努める必要があります。

3 鎌ヶ谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（千葉県）

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

都市における緑とオープンスペースの総合的な整備及び保全を図るため、「緑の基本計画」により、自然と調和した住みよいまち、緑とふれあいのあるまちの実現を目指すための指針とします。

緑地の確保目標水準

緑地確保目標水準 (令和17年)	将来市街地に対する割合	都市計画区域に対する割合
	約8% (約82ha)	約13% (約277ha)

都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年次	平成22年	令和7年	令和17年
都市計画区域人口 一人当たり目標水準	5.4 m ² /人	6.6 m ² /人	10.2 m ² /人



緑の基本計画との関係

主要な緑地の配置の方針に基づき、都市公園の配置や斜面緑地の保全等に努める必要があります。

4 生物多様性ちば県戦略

生物多様性の保全及び持続可能な利用のための取組

原生的な自然環境の保護・復元やこれに伴うネットワークの形成、多様な里山環境の保全・再生、市町村と連携した都市に残された自然環境の保全・回復の推進、生物多様性をはぐくむ都市緑化の推進などに取り組みます。



緑の基本計画との関係

里山環境の保全・再生や都市に残された自然環境の保全・回復に努める必要があります。

5 千葉県環境基本計画

目指す将来の姿と基本目標

1 目指す将来の姿

「みんなで作る『恵み豊かで持続可能な千葉』～ずっと豊かで安心して暮らしていける千葉の環境を、みんなのちからで築き、次の世代に伝えていく～」を目指す将来の姿とし、持続可能な社会を構築するため、地球温暖化対策の推進や豊かな自然環境の保全と自然との共生を目指します。

2 基本目標

(1) 地球温暖化対策の推進

森林整備・都市緑化などの地域環境の整備・改善などに取り組みます。

(2) 豊かな自然環境の保全と自然との共生

地域の特性に応じて、生物多様性など自然環境の保全に努めるとともに、森林、農地、都市における緑地などの自然を活用し、自然とふれあう機会・場の確保を図ります。



緑の基本計画との関係

生物多様性の保全、森林の保全、農地の保全、都市における緑の空間・水辺空間の整備等を推進する必要があります。

6 千葉県農林水産業振興計画

施策の展開方向

緑豊かで活力ある農村を実現するため、農村の持つ多面的な機能を活かした農村環境の維持向上を図り、集落における農業の持続的発展を図ります。

都市農業の振興を実現するため、限られた農地を有効活用し、農地が有する様々な機能の発揮により、都市農業への理解の醸成を図ります。森林整備活動の促進、農地を大規模災害時の一時避難場所等として活用するための防災協力農地の周知、生産緑地制度の一層の活用などが掲げられています。



緑の基本計画との関係

地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動により、里山の保全を図る必要があります。生産緑地地区などの都市農地の保全が求められます。

7 千葉県地域森林計画（千葉北部森林計画区）

「ちばの森林づくり」の実現に向けて

環境的持続性、経済的持続性、社会的持続性が相互に関連して森林管理を続けていくことが必要です。

環境と経済が両立する森林政策を進めます。地球温暖化防止や生物多様性の保全・公益的機能の発揮等を確保する森林管理を促進します。

市町村と連携した“ちばらしい”地域組織の形成により、多様な主体が合意形成のもとで協働した持続的森林管理が行われていくようにします。



緑の基本計画との関係

水源涵養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能など、森林の持つ多面的な機能の保全に配慮し、森林の保全につながる緑地の確保を図ることが求められます。

8 鎌ヶ谷市みどりの条例

条例の概要

市内の良好なみどりを保全するとともに、みどりの創出並びに緑化の普及及び啓発を図ることを目的として、保存樹木又は保全林の指定、ふれあいの森の設置、緑化協定の締結、公共施設の緑化基準等について定めています。



緑の基本計画との関係

保存樹木又は保全林の指定、ふれあいの森の設置、緑化協定の締結、公共施設等の緑化基準を施策等に掲げる必要があります。

9 鎌ヶ谷市都市公園条例

条例の概要

都市公園の設置及び管理について定められている条例です。都市公園の標準規模は、住民1人当たり10㎡以上としており、また、市街地の都市公園については住民1人当たり5㎡以上を標準規模としています。



緑の基本計画との関係

都市公園の整備及び管理は、この条例に基づく必要があります。

また、この条例では都市公園の確保目標量を定めています。

1 0 鎌ヶ谷市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

条例の概要

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、市が管理する都市公園に係る移動円滑化基準を定めています。



緑の基本計画との関係

都市公園の整備及び管理は、バリアフリーに関する基準に基づく必要があります。

1 1 鎌ヶ谷市総合基本計画

基本構想（政策）、基本計画（施策）等

将来の都市像「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を実現するため、5つの基本目標を踏まえ、3つの重点プロジェクトを設定しています。

重点プロジェクトの1つである「人が集い、住みたい魅力あふれるまちづくり」では、「快適な公園・緑地空間の創出」を重点施策の一つとして、緑の保全と創出に取り組みます。

また、土地利用については、公園・緑地を「農地・樹林地・緑地ゾーン」と「森とスポーツ・レクリエーションゾーン」に区分して配置し、土地利用を計画的かつ効率的に誘導します。

施策の状態指標

指標名	現状値（令和元年度）	目指す方向
市民1人当たりの都市公園面積	3.3㎡/人	↑
緑地の面積	607ha	→

施策の成果指標

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和14年度）
保全林指定数	10か所	10か所
公園等設置数	240か所	256か所



緑の基本計画との関係

緑の基本計画の目標水準の設定は、施策の状態指標、成果指標に即す必要があります。

また、公園緑地の配置方針についても、土地利用の2つのゾーンの配置に即していく必要があります。

1 2 鎌ヶ谷市都市計画マスタープラン

将来都市像、都市づくりの方向性及び将来都市構造

1 将来都市像

総合基本計画に定める「みんなで作るふるさと鎌ヶ谷」を基本理念に、「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を共通の都市像としたまちづくりを進めていきます。

2 都市づくりの方向性

(1) 大規模な災害への備えなど、都市の安全性の向上

ア 市民意向では、災害に強いまちづくりに対する意見が多く、近年の災害の激甚化、頻発化への対応が望まれます。

イ 防災・減災のまちづくりにハード・ソフト両面から取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

(2) 鎌ヶ谷市の魅力となる豊かな緑と水の保全・活用

ア 鎌ヶ谷市は豊かな緑と水に恵まれた都市であり、これを守り・活かすことが重要です。

イ 梨などの農業の振興とともに、観光農業の展開など、都市農業の魅力を活かすことが望まれています。

3 将来都市構造

(1) 農地・樹林地・緑地ゾーン

農地は、農産物の供給や観光農園等の機能のほか、良好な環境の保全や景観の形成、緑の確保等、多様な機能を有しており、この機能を最大限発揮するとともに、都市農業の振興を図るため、農地の有効な活用及び適正な保全を推進します。

緑は、本市を特徴づける重要な要素の一つであるとともに、良好な都市環境の形成や災害時の防災機能を有することから農地、樹林地、緑地等については重要な資源として保全を推進します。

(2) 森とスポーツ・レクリエーションゾーン

市制記念公園、陸上競技場、市民体育館等を中心に、多目的なスポーツ・レクリエーション機能を有する総合的な公園を計画的に整備するとともに、栗野地区公園と連なる区域を「森とスポーツ・レクリエーションゾーン」として形成します。

農地、樹林地、緑地等について保全に努めつつ、地域資源となるファイターズ鎌ヶ谷スタジアムとの連携強化を図り、弓道場・アーチェリー場、市民の森等の施設を有する区域を「森とスポーツ・レクリエーションゾーン」として形成します。



緑の基本計画との関係

都市計画マスタープランが掲げる緑に関する方針等に基づき、公園等の適正配置、緑と水の保全と活用、避難場所や避難路としての緑地の活用等を進めていく必要があります。

1 3 鎌ヶ谷市景観計画

基本目標と方針

郊外に残る斜面林の保全と活用を進めるとともに、住宅地付近に残る樹林地や神社林の保全や、土地の起伏を活かした農地の広がりの感じられる景観づくりを進めていきます。

暮らし・やすらぎ共感ゾーンでは、骨太で樹高の高い木々が密生する樹林地や手入れが行き届いた美しい神社林等、地域に残る貴重な緑を活かした魅力ある自然景観を形成します。

みどり・うるおい共生ゾーンでは、河川や谷津、樹林地、湧水地等では多様な生物が生息できる自然環境を保全し、多様な生物が生息する親しみの持てる自然景観を形成します。



緑の基本計画との関係

樹林地や手入れが行き届いた美しい社寺林等の樹林地の保全と、まちなかで見られる緑地の保全と活用が求められます。また、河川や谷津、樹林地、湧水地等についても保全が求められます。

1 4 鎌ヶ谷市環境基本計画

環境像、基本目標及び施策展開の方向性

目標とする環境像「自然と社会が調和した地球の未来を育むまち かまがや」の実現に向けて、基本目標「自然と人との共生を育むまち」の達成のため、森林、水辺及び農地などの大切な自然を次世代へと引き継ぐために、緑地や水辺の改変等を最小限に留めるとともに、動植物の生息・生育域である豊かな自然の維持・向上に向けた取り組みを展開します。

また、基本目標「脱炭素に配慮した暮らしを育むまち」の達成のため、「2050年カーボンニュートラル」を実現するために、これまでの「排出抑制」、「低炭素」の考え方から「排出削減」、「脱炭素」の考え方にシフトし、温室効果ガスの排出削減等を進めることで、脱炭素社会を目指します。



緑の基本計画との関係

豊かな自然を保全するとともに、公園やビオトープ等の整備を着実に推進し、自然とのふれあい等の場を創出することが求められています。

また、脱炭素社会の実現に貢献する緑化を推進することが求められています。

1 5 鎌ヶ谷市地域防災計画

防災空間の確保

災害に強い市街地の整備に向けて、良好な緑地を保全することで防災空間の整備、拡大を図る。また、既設公園の整備・拡充を図るとともに、ふれあいの森設置・保全林指定、みどりの基金等の活用により、緑地の保全に努めます。

公共施設や住宅・事業所等における緑化を推進するとともに、開発行為等による公園、緑地の確保に努めます。



緑の基本計画との関係

土砂災害防止、延焼防止、避難場所、災害活動の拠点など、緑には、様々な防災・減災の役割あり、災害に強い市街地の整備に向けて公園の整備と緑地の保全が必要です。

1 6 鎌ヶ谷市国土強靱化地域計画

大規模地震等に伴い発生する火災等から住民の生命・財産を守るため、避難地となる公園や緑地等のオープンスペースの確保を図ります。

良好な緑地の保全や都市公園の整備・充実により、防災空間の整備・拡充を図ります。

農地は、農産物の供給や観光農園等の機能のほか、良好な環境の保全や景観の形成、緑の確保等、多様な機能を有しており、この機能を最大限発揮するとともに、都市農業の振興を図るため、農地の有効活用及び適切な保全策を推進します。

水源のかん養や地球温暖化防止等、樹林地の有する多面的機能を発揮させるため、間伐等の維持管理を推進し、計画的で適切な樹林地の環境保全を進めます。



緑の基本計画との関係

大規模自然災害発生リスクを考慮して、公園・緑地等のオープンスペースの確保、農地の有効活用と保全、樹林地の環境保全に取り組むことが必要です。

1 7 鎌ヶ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン

市民が農業とふれあえる空間・体験の場づくり

将来像を「市民が支える都市農業のまち かまがや」とし、持続性のある農業経営の確立や農家と市民の共存共栄を基本方針として、農地の確保と市民農園の推進を図ります。



緑の基本計画との関係

都市緑地法における緑地の定義に農地が追加されたため、今回の緑の基本計画には農地に関する計画と整合を図る必要があります。

農業従事者以外の方にも、農業の大切さについて理解してもらうとともに、生産緑地地区の保全、耕作放棄地対策などが必要です。

1 8 鎌ヶ谷市森林整備計画

森林の総合利用の推進に関する事項

緑豊かな空間を生かした自然を感じる憩いの場・散策や動植物等の観察を通じた環境学習の場・自然とふれあい親しむレクリエーションの場を創出して、自然を体験できる機会の充実を図り、利用推進と施設の整備を行います。具体的な整備箇所として、栗野地区第二期整備区域を位置付けています。



緑の基本計画との関係

森林の持つ多面的な機能を踏まえて、公園や緑地の確保、整備を進めていく必要があります。

1 9 鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画

「基本方針3 文化財を“のこす”」にかかわる施策

「文化財及び自然環境の維持管理」を取り組みの一つとして挙げており、市で管理している野馬土手、佐津間城跡、市指定文化財となっている森林などについて、除草・剪定などの維持管理を行うとともに、林（南部公民館横）の活用方法について関連部局と検討します。



緑の基本計画との関係

文化財（緑地として扱うもの）については、状態を維持するための維持管理や地域資源等として活用するための環境づくりを進めていく必要があります。

第4章 市民意識調査

1 調査概要

緑に対する市民の皆さんの声を本計画の改定に反映させるため、平成30年度に実施した「鎌ケ谷市市民意識調査」の緑に関する質問の調査結果を活用するとともに、「鎌ケ谷市都市計画マスタープラン・鎌ケ谷市緑の基本計画に係るアンケート調査」を令和2年度に実施いたしました。

(1) 平成30年度市民意識調査

市民の皆さんの声をまちづくりに反映させることを目的に5年ごとに実施しているアンケート調査で、本計画では緑に関する設問について活用しています。

ア 調査対象者	市内在住の18歳以上の市民
イ 対象者数	3,000人
ウ 対象者抽出	住民基本台帳等により無作為抽出
エ 配布・回収方法	郵送
オ 調査期間	平成30年8月10日～8月31日
カ 回収結果	回収数：1,729件、回収率：57.6%

(2) 鎌ケ谷市緑の基本計画に係るアンケート調査

本計画の改定にあたり、緑に対する市民の皆さんの声を本計画の改定に反映させることを目的に、鎌ケ谷市都市計画マスタープランのアンケート調査と合同で実施したものです。

本計画では、回答者の属性（問1～問7）、鎌ケ谷市の緑（問21～29）に関する設問について活用しています。

ア 調査対象者	市内在住の18歳以上の市民
イ 対象者数	3,000人
ウ 対象者抽出	住民基本台帳等により抽出（6地域の人口比率から地域毎に抽出）
エ 配布・回収方法	郵送
オ 調査期間	令和2年12月18日～令和3年1月15日
カ 回収結果	回収数：1,473件、回収率：49.1%
キ 設問内容	<ul style="list-style-type: none">・回答者の年齢、居住年数等の属性（問1～問7）・将来の鎌ケ谷市のイメージ（問8～問9）・これからのまちづくりのあるべき方向（問10～問14）・地域の課題（問15～問20）・鎌ケ谷市の緑（問21～問29）・自由意見

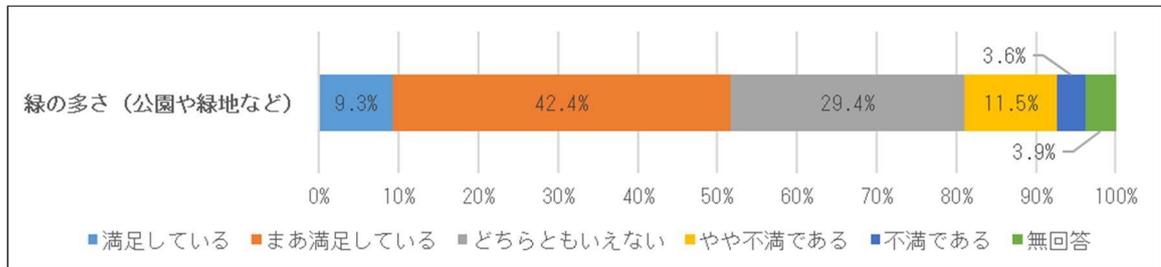
2 平成30年度市民意識調査

(1) 住まいをとりまく環境に対する質問

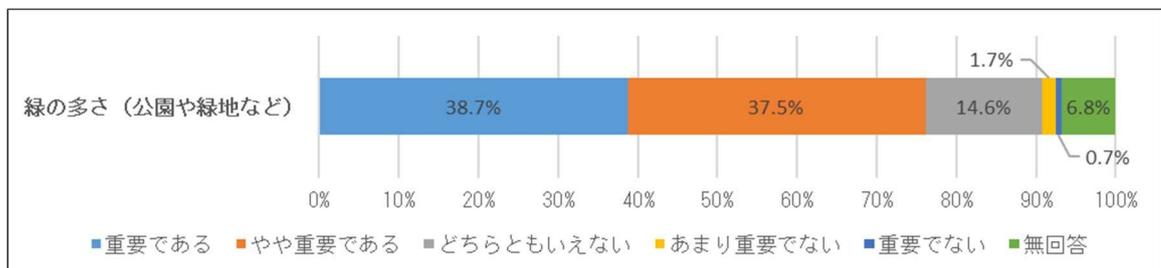
緑の多さの現在の満足度については、「満足」または「まあ満足」は約52%となり、「不満」または「やや不満」は約15%となりました。なお、平成20年からの5年毎の経年変化では、毎回、満足度が上昇しています。公園は整備により年々増加していますが、農地や樹林地などの緑地は、宅地化の影響により年々減少しています。このような状況でも満足度が上昇しているのは、公園における緑の多さに満足を感じていることが伺えます。

緑の多さの今後の重要度については、「重要」または「やや重要」は約76%となり、「重要でない」または「あまり重要でない」は約2%となりました。いかに多くの方々が今後の緑の多さについて重要と考えているかが伺える結果となっております。

現在の満足度（問2-3）



今後の重要度（問2-3）



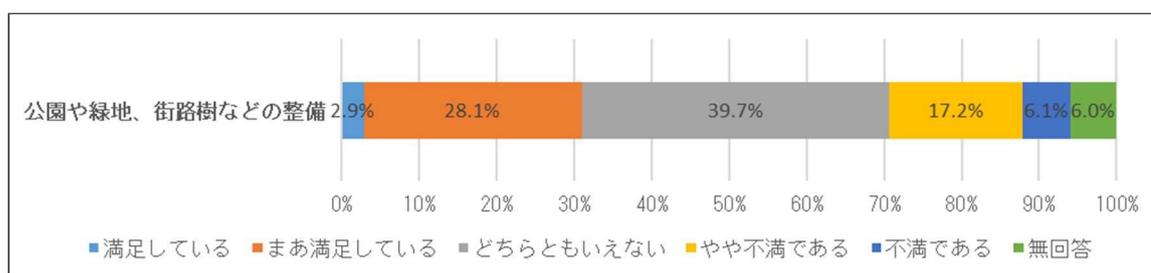
(2) 鎌ヶ谷市の施策・サービスに対する質問

公園や緑地、街路樹などの整備の現在の満足度については、「満足」または「まあ満足」は31%、「不満」または「やや不満」は約23%、「どちらともいえない」が約40%と最も高い割合になりました。

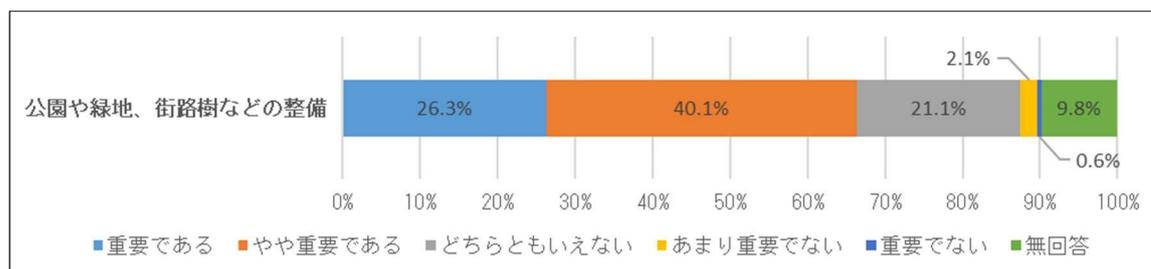
公園等の整備の今後の重要度については、「重要」または「やや重要」は約66%となり、「重要でない」または「あまり重要でない」は約3%となりました。

公園や緑地、街路樹などの整備は、満足度が比較的低く、今後の整備は重要視されていることから、市民ニーズを把握したうえでより一層整備に取り組んでいく必要があると考えられます。

現在の満足度（問10-2）



今後の重要度（問10-2）



3 鎌ヶ谷市緑の基本計画に係るアンケート調査

(1) 本市の緑の感じ方全般に対する質問

ア 将来の緑について

「増えて欲しい」や「質を高めて欲しい」よりも「今のままが良い」とする回答が多く、いづれについてもおよそ4割～5割が「今のままが良い」と回答しています。

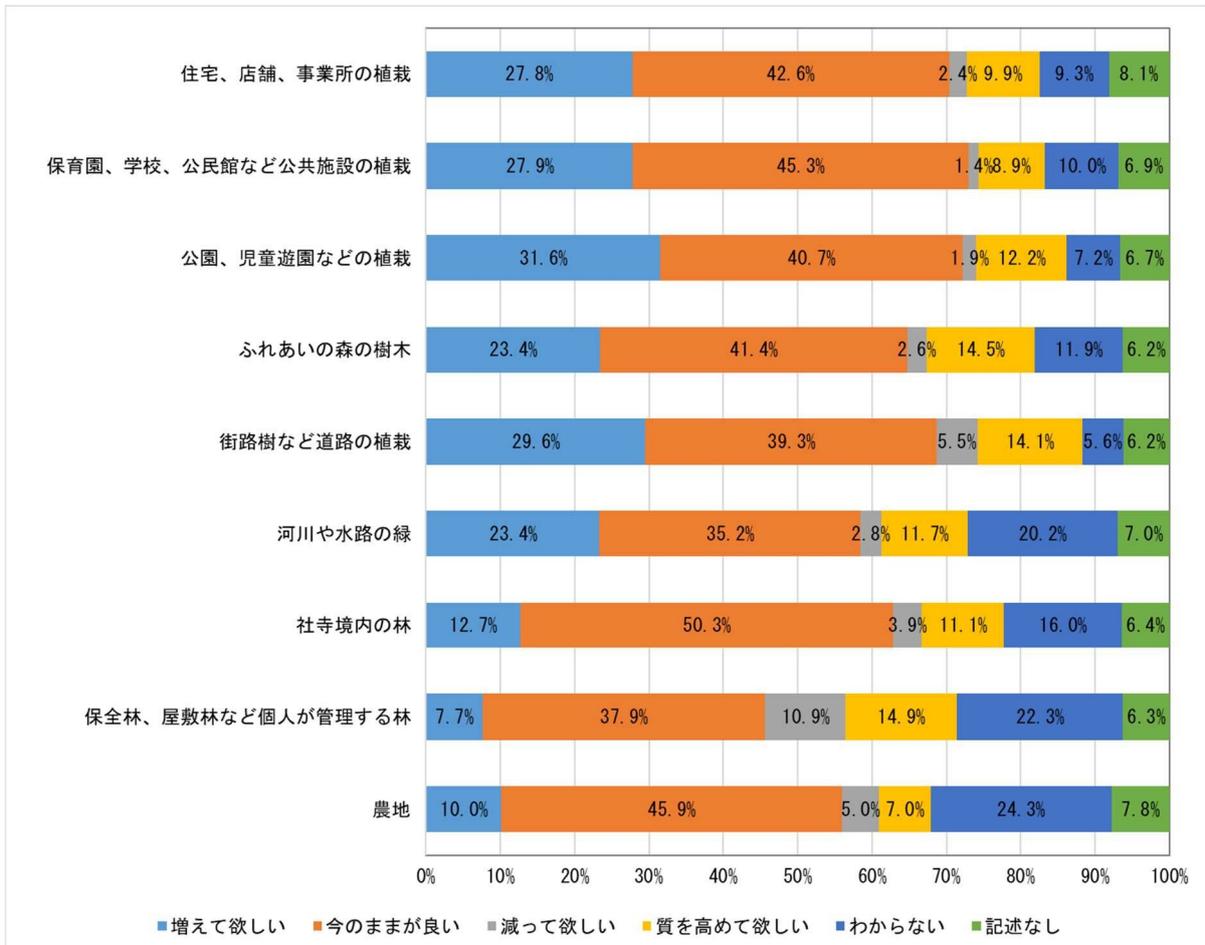
「増えて欲しい」と感じる緑としては、生活空間のなかで触れ合う機会の多い「公園、児童遊園などの植栽」や「街路樹など道路の植栽」が他の緑を上回っていました。

「保全林、屋敷林など個人が管理する林」は「減って欲しい」または「質を高めて欲しい」とする割合が約26%と他の項目を上回っていました。

地区別で見ると、大津川が流れる北部地区では「河川や水路の緑」が他の地区よりも重視される傾向がみられました。

自由意見では、「梨などの農地が減り宅地化が進んでいるため、ある程度は農地をはじめとする緑を残して欲しい」など、緑の保全を望む声が多く寄せられました。

将来の緑について（問2 1 1つを回答）



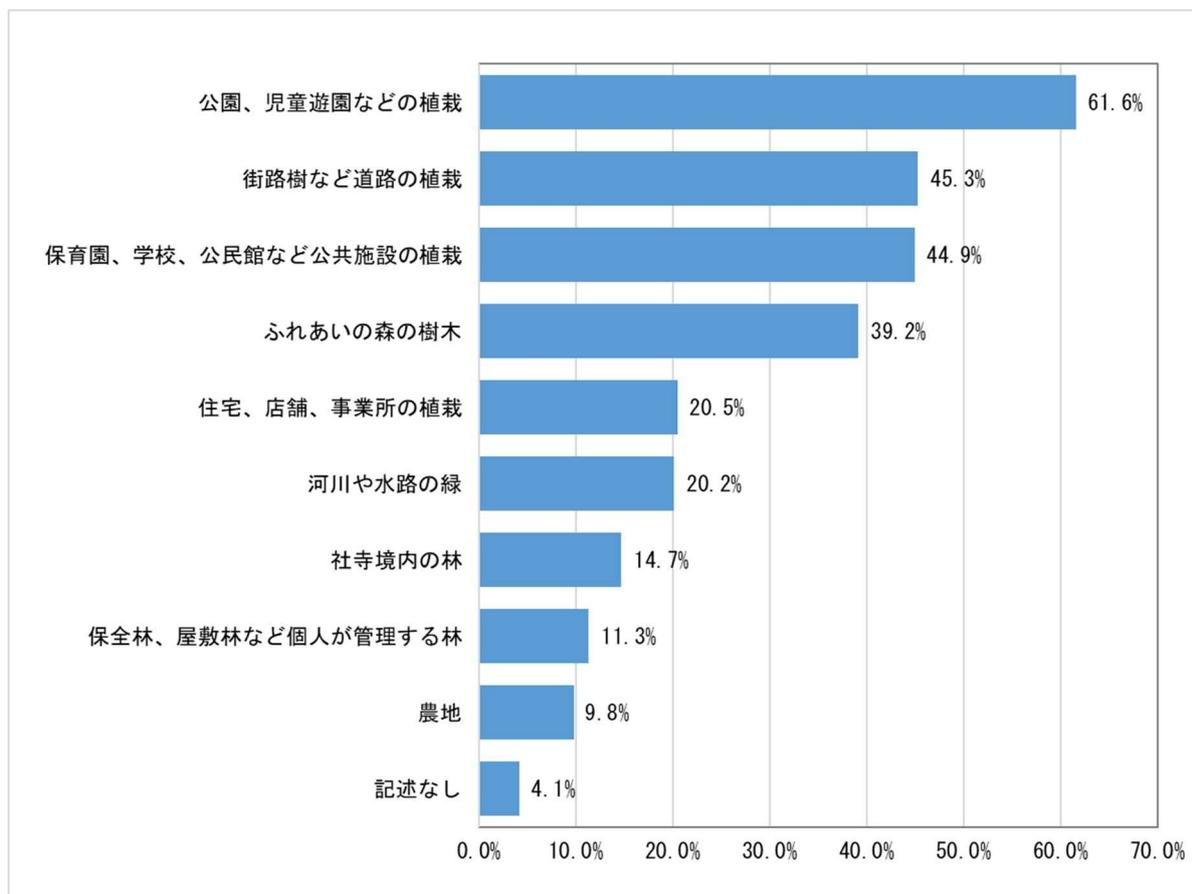
イ 緑で重視するもの

回答数が多かったものから順に「公園、児童遊園などの植栽」、「街路樹など道路の植栽」、「保育園、学校、公民館など公共施設の植栽」、「ふれあいの森の樹木」となりました。

これらは、問21においては「今のままが良い」との回答が最も多く、次いで「増えて欲しい」となっていることから、現状の保全と量的な充実が求められていると考えられます。

また、自由意見においては「街路樹を増やしてほしい」との意見が多く寄せられました。

緑で重視するもの（問22 3つまでの複数回答）

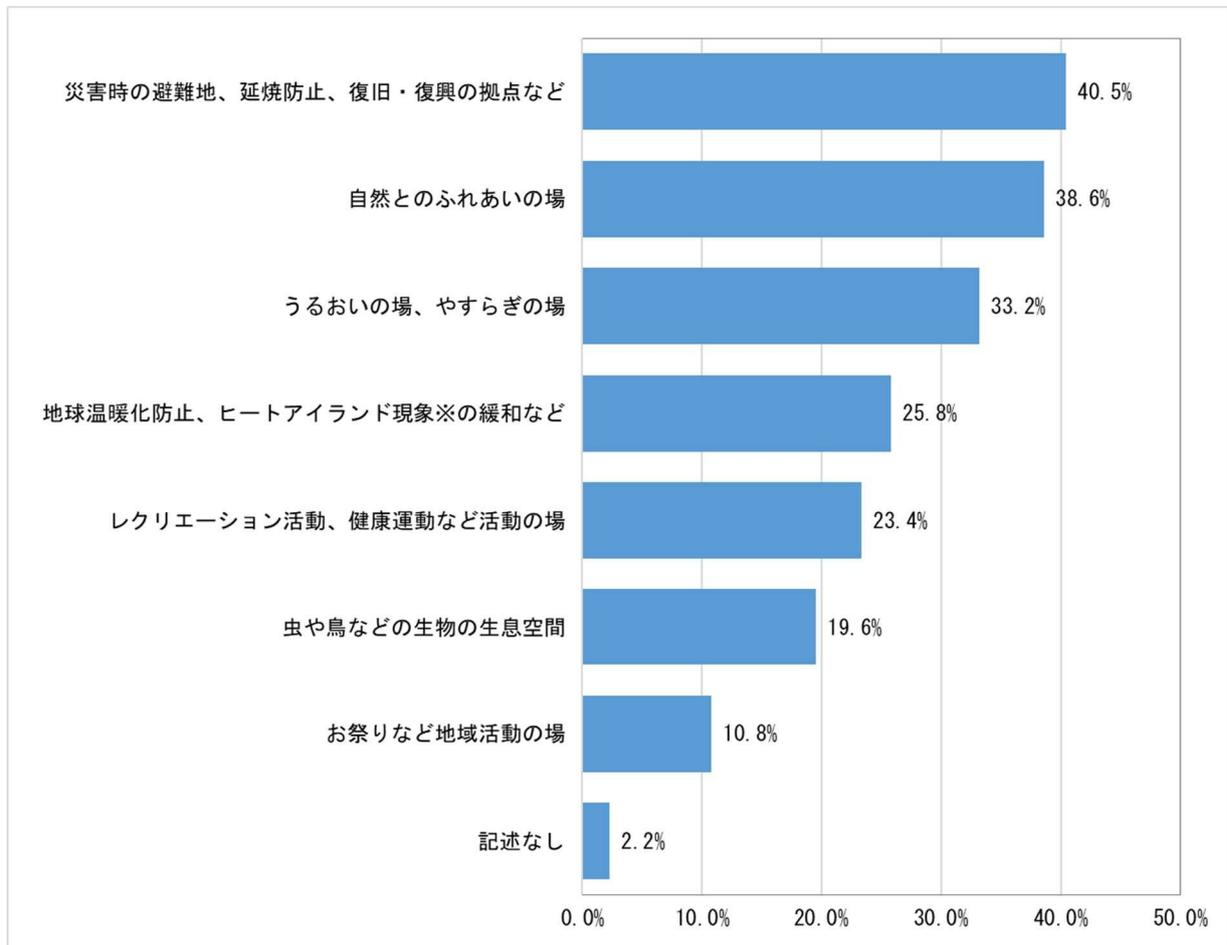


(2) 公園の機能に対する質問

ア 公園の機能で重要なもの

公園の機能で重要なものについては、災害時の避難地、延焼防止、復旧・復興の拠点などの機能の充実が特に望まれており、後述する問28においても「災害時に役立つかまどベンチ、防災トイレなど」を望む声が最も高い割合となっているため、近年、頻発化・激甚化する自然災害に対する市民の防災意識の高さが伺えます。

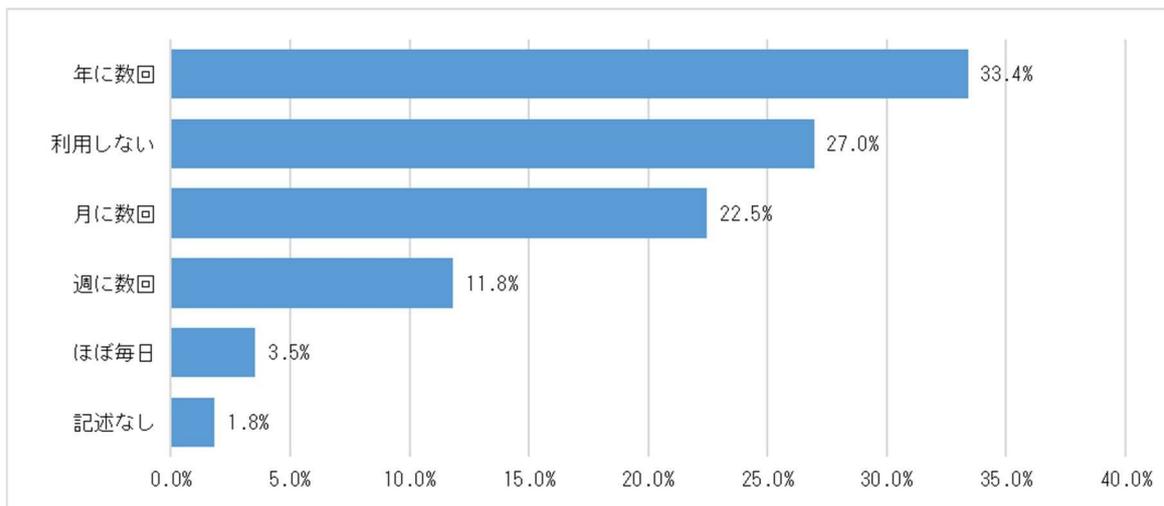
公園の機能で重要なもの（問23 2つまでの複数回答）



イ 公園を利用する頻度

公園の利用頻度で最も高い割合を占めているのは「年に数回」で約33%となりますが、月に数回以上利用する市民の割合（「月に数回」「週に数回」「ほぼ毎日」の合計）が約38%となることから、今後も公園の整備や維持管理が重要と考えられます。

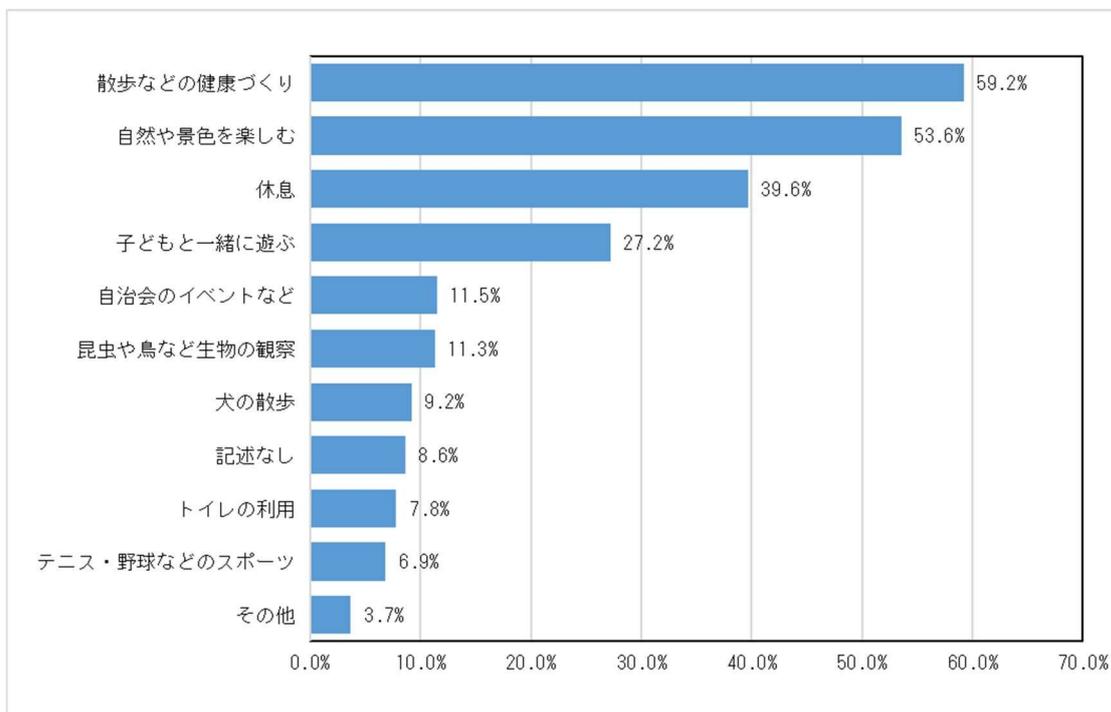
公園を利用する頻度（問24 1つを回答）



ウ 公園を利用する目的

公園を利用する目的としては、「散歩などの健康づくり」が最も高い割合となっており、次いで「自然や景色を楽しむ」、「休息」、「子どもと一緒に遊ぶ」が続いています。年齢別にみると、「散歩などの健康づくり」は高齢者ほど多く、「子どもと一緒に遊ぶ」は30歳台が最も多くなっているため、子育て世代や高齢者のニーズに沿った公園整備が求められます。

公園を利用する目的（問25 3つまでの複数回答）

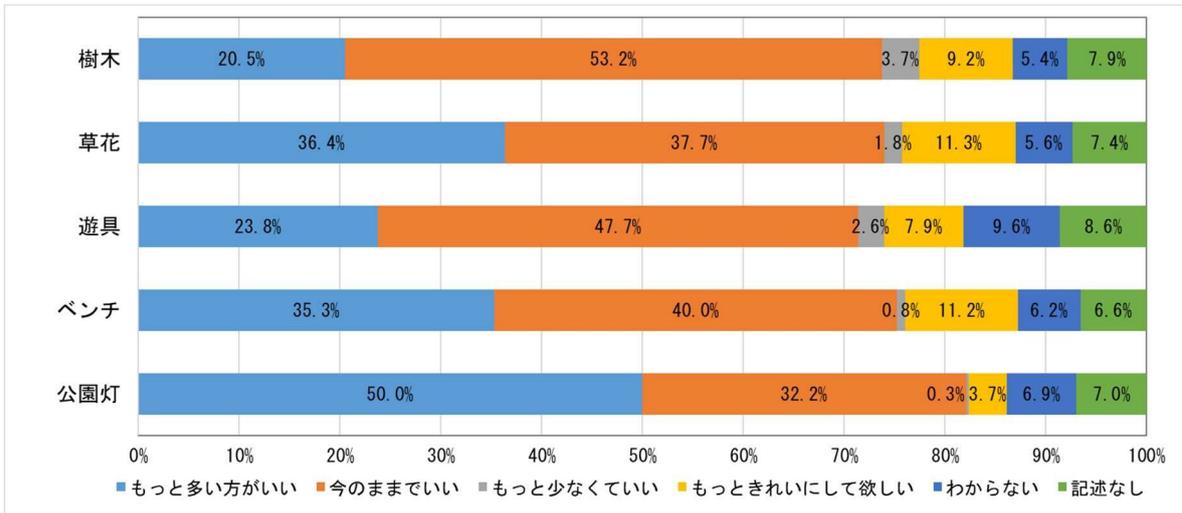


エ 公園の種類別の整備について

小さい公園、大きい公園ともに、公園灯の数の充実が求められており、自由意見においても公園灯の整備が求められる結果となりました。

小さな公園の「草花」は、「もっと多い方がいい」または「もっときれいにしたい」の割合が「今のままでいい」を上回っており、小さい公園は草花の充実も望まれています。

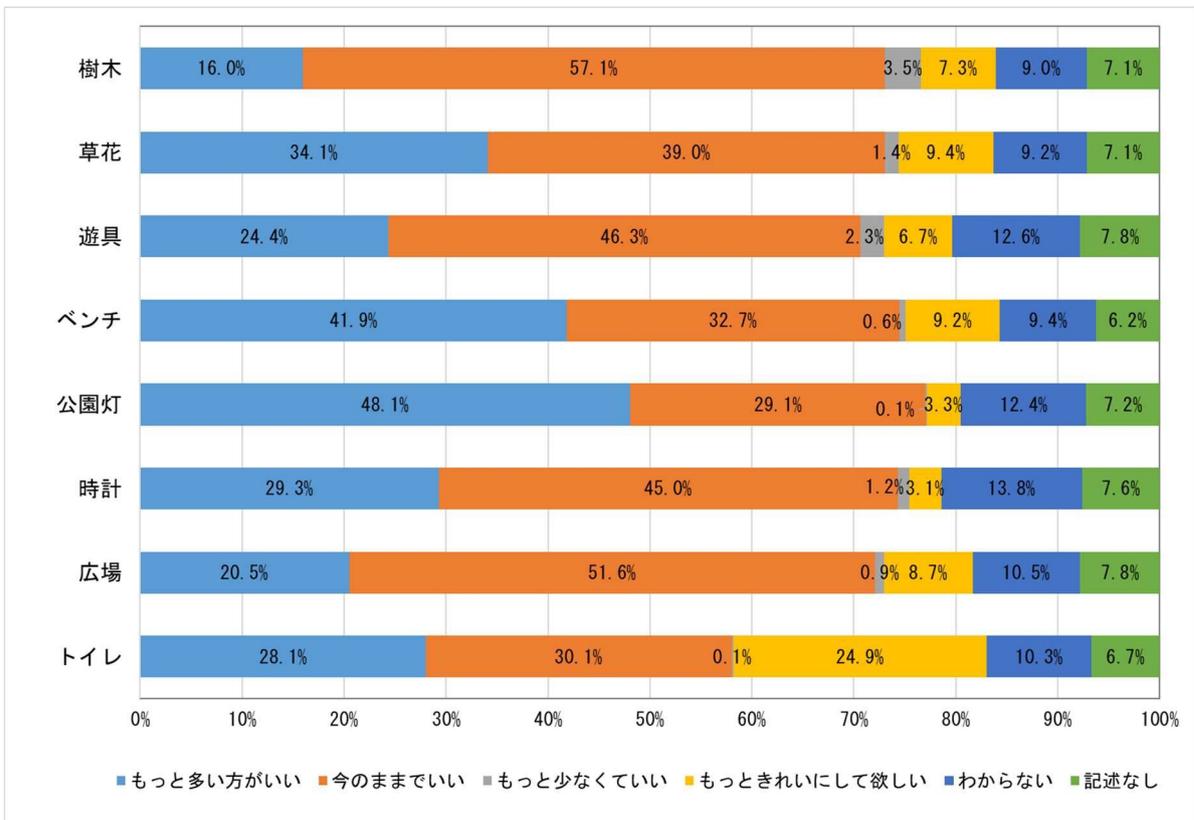
近所の小さい公園について（問26-1 1つを回答）



大きい公園については、公園灯のほか、ベンチの充実が望まれています。

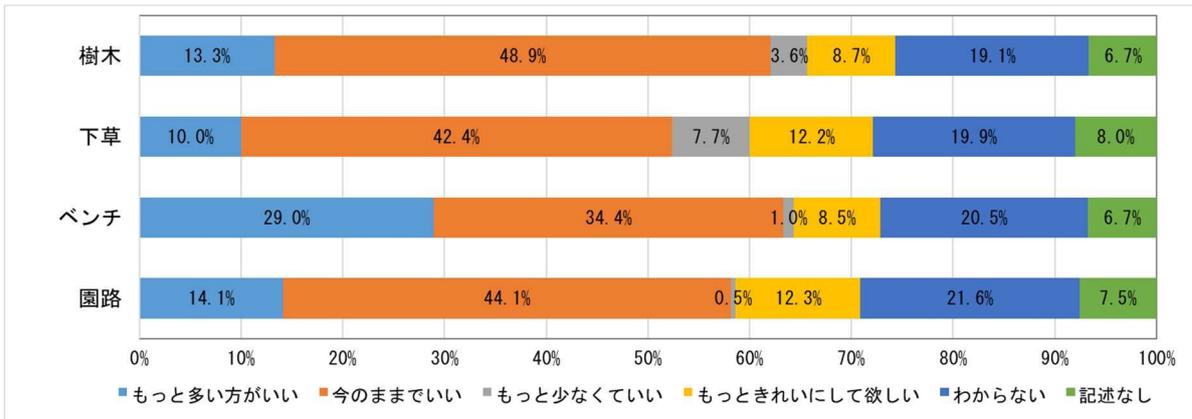
また、トイレについては、「もっと多い方がいい」または「もっときれいにしたい」が約53%となっており、数と衛生面の充実が望まれています。

大きい公園について（問26-2 1つを回答）



ふれあいの森については、約4割が現状の整備に概ね満足していますが、ベンチについては特に数の充実が望まれています。

ふれあいの森について（問26-3 1つを回答）



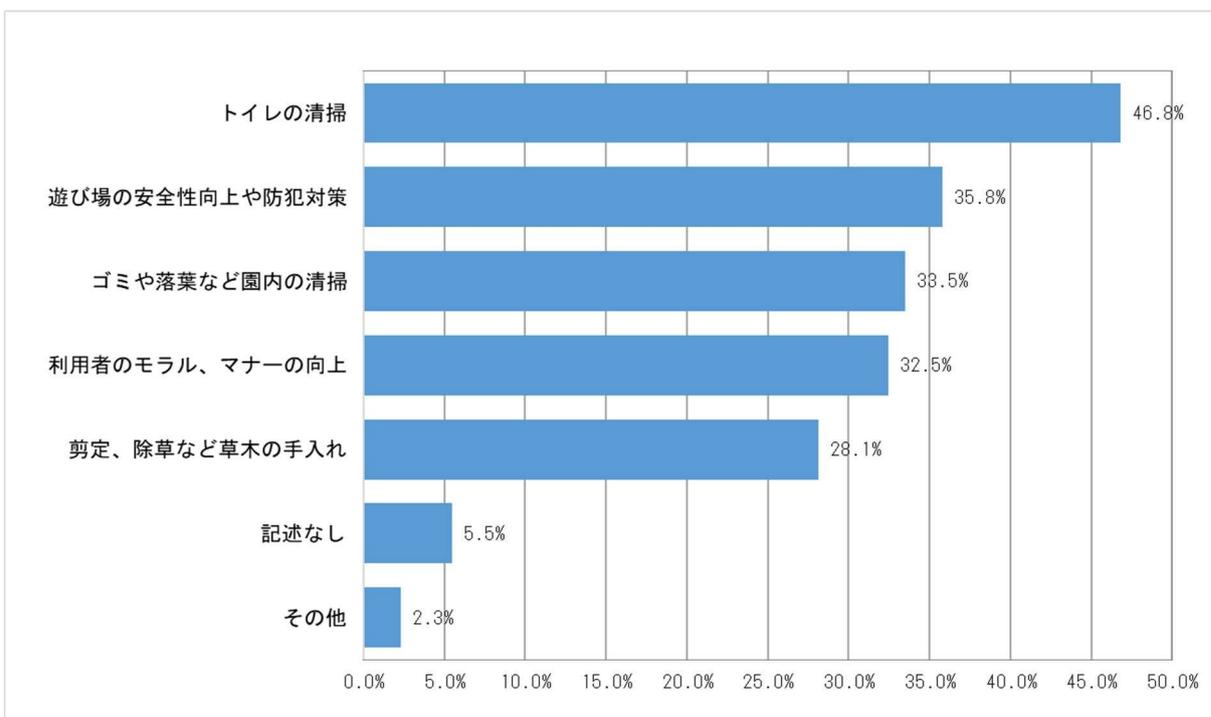
(3) 公園の維持管理やルールに対する質問

ア 公園の維持管理で力を入れるもの

公園の維持管理で力を入れるものとしては、「トイレの清掃」を望む声が一番高い割合となっています。トイレを設置している公園は仮設を含め6箇所しかないことや前述の「公園の種類別の整備について」ではトイレを「もっときれいにして欲しい」の割合が一番高かったことから、トイレの衛生的な改善が強く求められていると考えられます。

次いで「遊び場の安全性向上や防犯対策」、「ゴミや落葉など園内の清掃」、「利用者のモラル、マナーの向上」、「剪定、除草など草木の手入れ」と続いています。これらは大きな割合の差はみられません。

公園の維持管理で力を入れるもの（問27 2つまでの複数回答）



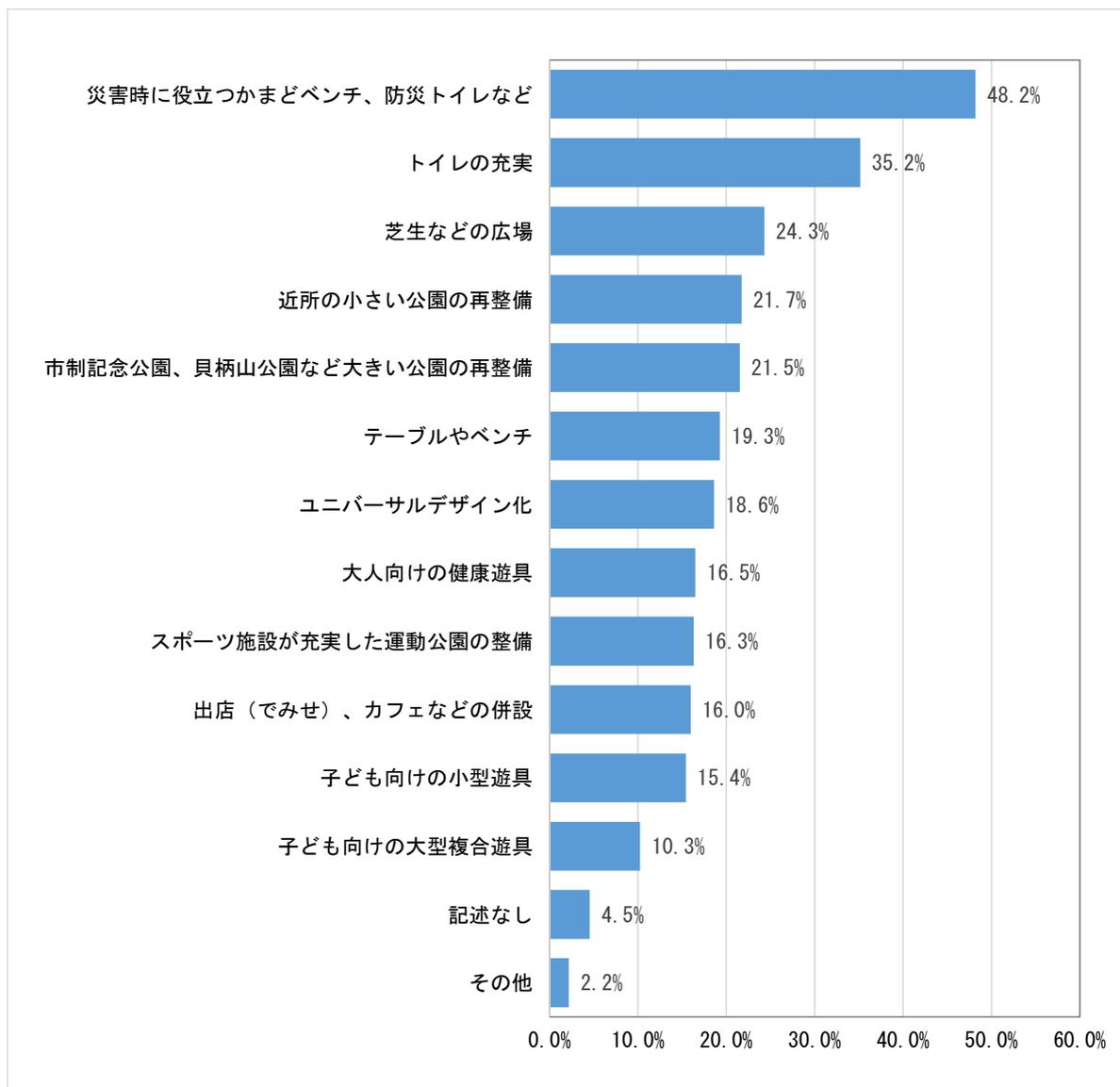
イ 公園の整備で力を入れるもの

公園の整備で力を入れるものとしては 問23で述べたとおり、「災害時に役立つかまどベンチ、防災トイレなど」を望む声が高い割合となっており、次いで「トイレの充実」となっています。

年齢別にみると、「出店、カフェなどの併設」の整備は20代から40代に多く望まれており、「トイレの充実」、「大人向けの健康遊具」、「ユニバーサルデザイン※化」は高齢者に多く望まれています。

また、遊具については自由意見でも子供向け・大人向けのどちらとも増設して欲しいとの声が多く寄せられました。

公園の整備で力を入れるもの（問28：3つまでの複数回答）



ウ 公園利用のルールについて

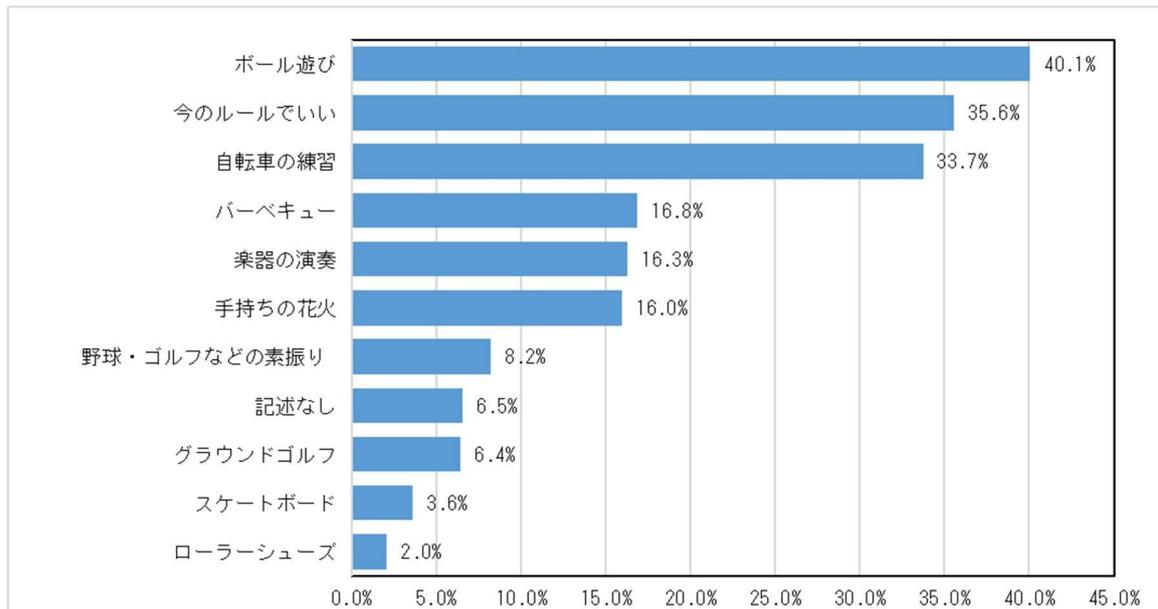
公園利用のルールとしては、今のルールでいいとする声がある一方で、ボール遊びや自転車の練習といった子どもの遊び場としての利用が望まれています。本市ではボール遊びを禁止しているため、市民ニーズを満足させる公園利用のルール化は継続的な検討課題と考えられます。

また、公園利用のルールで迷惑に感じたことのあるものとしては、犬のフンの始末、ゴミのポイ捨て、喫煙、犬の放し飼いの順となっています。

自由意見では、禁止のルールについて、ボール遊びは「時間帯で利用用途を区切る」・「ボール遊びはゴムボールのみ可とする」といった提案や、「市制記念公園で犬の散歩をしたい」との要望のほか、「犬のフン」「喫煙」により迷惑しているとの意見がありました。

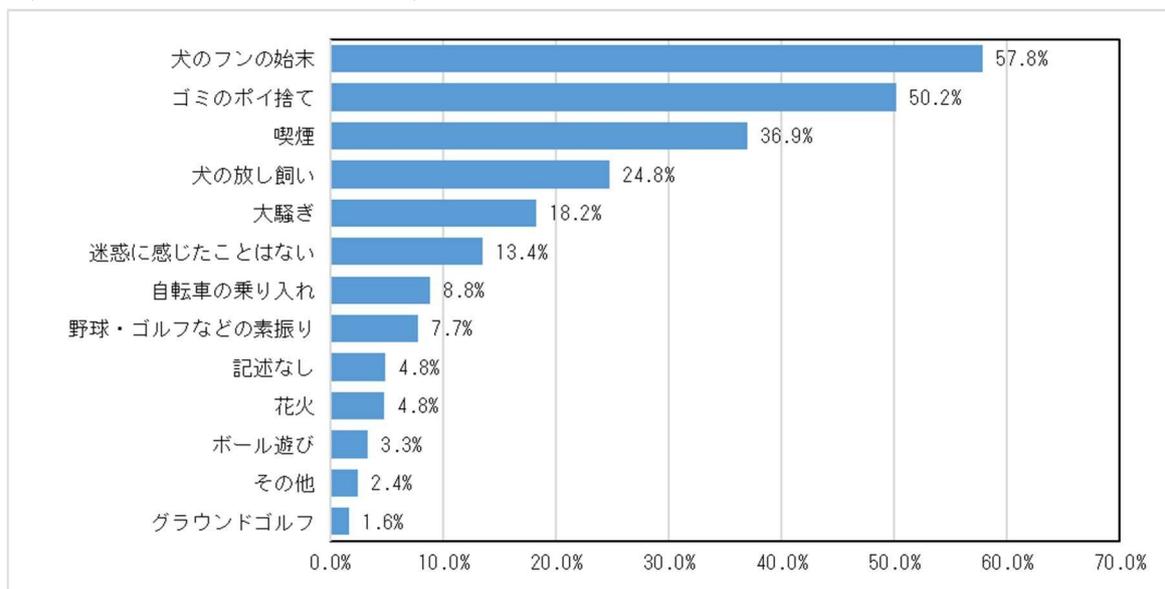
公園ルールで現在禁止されているもののうち、できるようにして欲しいもの

(問29-1 3つまでの複数回答)



公園ルールで現在禁止されているもののうち、迷惑に感じたことのあるもの

(問29-2：3つまでの複数回答)



(4) その他の自由意見

その他、鎌ヶ谷市緑の基本計画に係るアンケート調査における主な自由意見については以下のとおりです。

ア 公園整備などに関する意見

- ・ 親水公園が欲しい。
- ・ 大きな公園が東部・南部に欲しい。
- ・ 子供が遊べる公園が欲しい。
- ・ 栗野地区公園の整備を進めて欲しい。
- ・ ドッグランが欲しい。
- ・ スポーツができる公園が欲しい。
- ・ 北部の大津川沿いを公園として整備して欲しい。
- ・ 自然が楽しめる公園が欲しい。
- ・ 防犯カメラの整備など防犯対策を進めて欲しい。

イ 公園等の維持管理

- ・ 貝柄山公園を適切に維持管理して欲しい。(池及び落葉の清掃、トイレが汚い。)
- ・ 道路に樹木が出ないようにして欲しい。
- ・ ふれあいの森から来る枯葉に困っている。

ウ 公園利用のモラル

- ・ 新鎌ふれあい公園で若者が騒いでいる。
- ・ 子供が老人に追い出される。

エ 緑の保全、緑化

- ・ コロナで緑の大切さを再認識したため、緑の保全・緑化の推進は重要だと思う。
- ・ 生物が生息できる環境を残してほしい。
- ・ 桜の木を残してほしい。
- ・ 公園の中の緑を増やしてほしい。
- ・ みどりあふれるまちづくりを進めて欲しい。

4 オープンハウス

緑に対する市民の皆さんの声を本計画の改定に反映させるため、オープンハウスを令和3年度に実施いたしました。

開催概要	
開催日時	令和4年1月24日（月曜日）から令和4年1月26日（水曜日） 午前9時から午後5時
開催場所	鎌ヶ谷市役所 本庁舎1階市民ホール
来場者数	計133人（24日56人、25日44人、26日33人）

オープンハウスにてお尋ねした内容と回答は以下の通りです。

Q あなたが身近な場所で緑を感じるの、どのようなものですか	回答数	回答の割合
(1) 駅前や道路の花壇や街路樹	52	22.4%
(2) 住宅、事務所、店舗など道路沿いの植栽	16	6.9%
(3) 自宅の庭	27	11.6%
(4) 緑が多い公園	72	31.0%
(5) 森や川、畑など	41	17.7%
(6) 体験農園、観光農園	12	5.2%
(7) 自然観察会、環境講座など	10	4.3%
(8) その他（自由記入）	2	0.9%
・保育園の植え込み、樹木	232	回答合計

Q あなたが緑に関することやってみみたい（やっている）ことはありますかシール投票する項目	回答数	回答の割合
(1) 自宅での草木の手入れ	74	49.3%
(2) 援農ボランティア	10	6.7%
(3) 森づくりの活動	17	11.3%
(4) 駅前、公園、道路の清掃や花植え活動	20	13.3%
(5) 自然観察会、環境講座に参加	15	10.0%
(6) 緑の中でのレジャー・レクリエーションなどをSNSで発信	13	8.7%
(7) その他(自由記入)	1	0.7%
・農業	150	回答合計

Q 緑に関する情報発信の方法について、あなたが目にする機会が多いと思うものはどれですか	回答数	回答の割合
(1) 市の広報紙、市のホームページ	63	48.1%
(2) Instagram、Twitter、youtubeなど	22	16.8%
(3) メールマガジン	0	0.0%
(4) 千葉テレビ、J:COMなど地域のテレビ放送	17	13.0%
(5) 自治会の回覧	27	20.6%
(6) その他（自由記入）	2	1.5%
・全国ネットのテレビ放送、新聞	131	回答合計

Q 公園利用のルールは统一的に決められています、公園ごとにルールを決めるとしたら、どのような人達と決めるべきだと思いますか	回答数	回答の割合
(1)公園利用者	45	26.9%
(2)近所の住民	26	15.6%
(3)公園利用者と近所の住民	67	40.1%
(4)自治会	29	17.4%
(5)その他(自由記入)		
なし	167	回答合計

Q 暮らしの変化とともに林と人の関わりが薄れ、手入れ不足の林(個人所有)が増えています。今後どのような人達で手入れすべきだと思いますか	回答数	回答の割合
(1)土地所有者	44	27.0%
(2)地域の人達やNPOの団体等	27	16.6%
(3)土地所有者と地域の人達	34	20.9%
(4)市の助成のもと、土地所有者	35	21.5%
(5)市	23	14.1%
(6)その他(自由記入)		
なし	163	回答合計

Q 費用に関するクイズ (4問)

高さ10m、幹回りが1.5mの樹木を伐採し、処分する費用はいくらだと思いますか？	回答数	回答の割合
(1) 10万円	27	26.0%
(2) 20万円	43	41.3%
(3) 40万円 ←正解	34	32.7%
	104	回答合計

ベンチの設置費用はいくらだと思いますか？	回答数	回答の割合
(1) 5万円	27	27.3%
(2) 10万円	53	53.5%
(3) 30万円 ←正解	19	19.2%
	99	回答合計

すべり台の設置費用はいくらだと思いますか？	回答数	回答の割合
(1) 50万円	18	17.8%
(2) 100万円	50	49.5%
(3) 150万円 ←正解	33	32.7%
	101	回答合計

トイレの設置費用はいくらだと思いますか？	回答数	回答の割合
(1) 500万円	55	53.9%
(2) 1000万円	35	34.3%
(3) 3000万円 ←正解	12	11.8%
	102	回答合計

好きな緑、守りたい緑はどこですか？

番号	名称	備考	票数
1	貝柄山公園		43
2	市制記念公園		39
3	手通公園		17
4	市民の森		14
5	栗野地区公園		13
6	総合運動公園		12
7	新鎌ヶ谷ふれあい公園		12
8	嚙子水公園		11
9	県道（船橋我孫子線）	街路樹整備の希望	8
10	北部小学校		7
11	八幡春日神社		6
12	森	軽井沢	5
13	西部小学校		5
14	初富小学校		5
15	稻荷神社		4
16	東道野辺ふれあいの森公園		4
17	丸山ふれあいの森		4
18	丸山三丁目ふれあいの森		4
19	保全林	道野辺中央五丁目	3
20	東中沢ふれあい緑道		3
21	東鎌ヶ谷ふれあいの森		3
22	富岡二丁目ふれあいの森		3
23	第三中学校		3
24	第五中学校		3
25	栗野コミュニティセンター南の緑地		3
26	南初富1丁目住宅地		3
27	根郷川めだかの郷		3

